

本年度の介護支援専門員法定研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、以下の通りと致します。

研修受講に当たっては、以下の感染予防策にご協力をお願いします。

- ❖研修当日は自宅等で必ず検温を行い、**体温が37.5℃以上**の場合や風邪症状がある場合は無理をせず、受講をお控えください。会場検温時に体温が37.5度以上の場合や研修実施機関の判断により、お帰りいただく場合があります
また、**研修全日程で、「健康状態申告書」**のご記入、ご提出をお願いします。申告書の様式は、ホームページに載せてあります。
- ❖必ずマスク着用、また**マスクの予備を準備**してください。(事務局では準備できません)
講義・演習・休憩時間中含め着用をお願いいたします。**マスクの着用がない場合は、受講をお断りさせていただきます。**
- ❖研修会場入口および、研修会場受付等にて消毒液を設置しておりますので、**必ず手指の消毒**をお願いします。
- ❖休憩時につきましても、飛沫感染防止のため受講生同士の距離を保っていただき、喫煙時等、**マスクをしていない状態での会話はお控えいただきます**ようお願いします。
- ❖**飲食したゴミは必ずお持ち帰りください。**
- ❖トイレは休憩時間に集中しないよう、研修中自由に行っていただいて結構です。
- ❖感染予防対策のため、ボールペンや鉛筆などの筆記用具・事務用品の貸し出しは行いません。
- ❖**受講生、または同居家族が**新型コロナウイルスに罹患した場合、その疑いがある場合、群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 研修担当までご連絡ください。
- ❖上記のほか、群馬県、研修会場事業者が感染症予防対策として必要とする行為にはご協力をお願いいたします。感染予防策に対して、実施・協力ができないと判断した場合は、受講をお断りさせていただきます。
- ◆新型コロナウイルス感染症について心配な方、ご質問等がある方は、群馬県相談窓口等にご相談ください。
- ◆群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター
0570-082-820〔平日・休日問わず9時～21時〕
上記以外の時間は、診療相談 027-223-1111

